

令和3年度 社会福祉法人八葉会「本部」事業報告

本年度6月に法人役員の改選がありました。本改選に際しましては、これまでの役員会が築き上げた功績や未来志向の意思を受け継ぐために、役員定数を増員したうえで常務・常勤理事を置くこと等により、担当理事制の強みを踏襲しながら業務執行に係る機能の効率化等を図りました。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束の目途が立たず、各事業の様々な場面に大きな影響を及ぼしました。

各事業を統括する機関として正式に発足されました本部事務局としましては、感染症対策等により活動が制限される中においても事業間連携の推進および体制基盤の強化に努めました。また、各事業の利用者および従業員に感染等の心配が確認された際は、迅速な情報共有と拡大防止対策の陣頭指揮を執り、被害を最小限に抑えるための役割を担いました。

本年度当初計画等における重要事業の執行状況につきましては、

- ①両仏教会様との繋がり強化および法人の発展を目的としました「先進地視察研修」の開催こそ叶いませんでしたが、役員改選等に伴い初めて企画・実施をしました「役員・職員合同勉強会」は今後の事業展開のための基底となりました。
- ②法人の福祉機能を地域に還元すべく予てより千曲市と計画しておりました「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」につきましては、令和4年3月30日、無事締結に至りました。
- ③一時保護所の入所率が恒常的に高い地域における適切なケアの確保と保護児

童の権利擁護を目的としました「一時保護専用施設」につきましては、令和3年12月1日に竣工し開所に至りました。

- ④「障がい児相談支援事業」につきましては、近隣地域における相談支援員の恒常的なマンパワー不足の解消を目指す千曲市等からの強い要請を受ける形で、令和4年2月1日より事業を開始しました。

新型コロナウイルス感染症に係る社会的動向は先の見通せない状況ではございますが、法人理念実現のため、引き続き適切な事業運営に努めて参ります。

令和3年度 児童養護施設「恵愛」事業報告

新型コロナウイルス感染症は本年度においても収束の目途が立たず、本事業は入所施設という特性上、日々の感染予防対策および感染者発生時の拡大防止が業務の中心となりました。コロナ禍における施設運営は、入所児童の日常生活の保障や権利擁護に配慮しつつも、行動制限をお願いせざるを得ない苦しい判断の連続でした。

最大限の感染対策は講じましたが、結果として入所児童に感染が確認されました。職員への感染こそありませんでしたが、保健所や児童相談所をはじめとする関係機関等の協力を得つつ対応にあたりました。幸いにも当該児童は快方に向かい、施設内クラスターを防ぐことができましたが、全入所児童とそのご家族に不安等の大きな影響を与えることになりました。また、健康観察期間中は各学校との密な連携により就学の保障に努めました。

コロナ禍に関連して、家庭復帰に向けた段階的な交流には多くの困難が生じましたが、職員の創意工夫や関係機関との協働により、本年度中に6家庭8名の家族再統合が実現しました。年度末には高等学校を卒業した1名の児童が、祝福の中で自立を果たしました。

引き続き感染症対策に留意しつつ、入所児童とそのご家族の最善の利益の実現を目指します。

令和3年度 けいあい里親支援総合相談センター事業報告

当相談センターも発足7年を経過し、法人独自の運営形態を模索する中で施設等における里親支援専門相談員の配置も増えており、活動も活発化してきましたが、チームとしての活動が中心となり、具体的な活動内容には差異が生じています。

北信地区の里親支援専門相談員により、広報・啓発、研修会、里親子支援、関係者への里親制度説明等を行い、中でも里親カフェの開催は大きな成果も現れ、参加者が里親登録に繋がっています。又、長野県地域発元気づくり支援金の助成を受け作成した「ともに歩む喜び ～子どものための里親制度を知ってください～」のDVDは、コロナ禍の中でも広報が出来ました。その中において、当センターは独自の行政・関係機関との連携による広報啓発活動の推進、委託中里親支援にも意を注いできました。又、当施設を会場として実施している里親サロン・里親研修は、他会場と比しても参加人数・内容共に毎回充実しており大きな成果を上げています。当施設を介して、里親・里子・実親の交流支援も行い家族の再統合が図られています。

里親委託の推進及び施設職員への里親制度理解の促進活動も活発化して、登録里親・里親登録希望者へのホストファミリー活用に向けた調整等には相当の効果が得られました。

いずれにしても、里親制度への関心はマスコミ等の啓発に比して低い傾向にありますが、長野県の里親に関する取り組みも更なる見直しを図られており、地域一体型の取り組みが出来る様、啓発実践活動を展開して参ります。

令和3年度「けいあいフレンズ」事業報告

平成29年度6月に開所した障害児通所支援事業所けいあいフレンズ（児童発達支援事業所・放課後等デイサービス）は、令和3年度で5年目を迎えました。コロナ禍において、利用者、従業員共にいつ感染者が出るかわからないリスクと常に隣り合わせの状況で運営に少なからず影響がありました。そんな中でも、感染予防の周知と徹底を行いつつ、この状況だからこそ求められる利用者のニーズ、保護者の声に寄り添いながら進めてまいりました。

利用定員を増員後は、平均して19名を超える利用者を受け入れています。

職員の研鑽に努め、今年度、1名の支援職員が強度行動障害児童の対応職員の資格を取得し、難しい対応を求められる児童への対応にも配慮できる体制ができました。また、「医療ケア児支援連携会議」「相談員研修」等の研修に参加し、職員のスキルアップと支援の向上に努めました。

具体的な取り組みとしては、「ボランティアさんによる絵本の読み聞かせ（児発 毎月実施）（放デ 年2回実施）」「フレンズだより（年3回発行）」「保護者会（児発10月、放デ11月に実施）」等を実施しました。

また、「障がいのあるお子さんを抱える保護者の育児の休息」や「障がい児童本人の自立訓練」を目的としたショートステイの受け入れ、また「利用者自身が抱える障がい」と「保護者の家庭養育の課題」を複合して抱えるケースへの対応など、同法人内で行う他事業（児童養護施設、相談室）と連携した支援を必要とするケースへでも成果を上げつつあり、他の事業所では扱えない、けいあいフレンズだからこそ関わるができる支援についても手応えを感じて

います。

かねてからの課題であった相談支援事業所の設置について、保育士一名の資格取得等、準備を進め、地域からの要望にもこたえる形で令和4年2月から、法人内に相談支援事業所を開所することができました。今後も連携を図ることにより利用者に寄り添った支援を進めていきます。

その他、今後の課題としましては以下に挙げさせていただきます。

- 専門性向上のため、関係機関が実施している作業療法（OT）、理学療法（PT）、言語療法（ST）の視察等により、専門的な援助方法についての知見を得たい。
- 医療ケア、重症心身の児童の利用が増加傾向にあることから、対応できる看護師の確保に努めたい。
- 月2回実施している職員会をより充実させ、情報共有と支援の向上に努めたい。〈個人の支援目標の確認〉〈強度行動障害の児童の対応〉
- 医療ケア児のための救急シミュレーション研修がコロナ禍により開催されなかったため、再開を待ち受講したい。

令和3年度「けいあい地域子育て支援相談室」事業報告

「けいあい地域子育て支援相談室」は令和元年4月から県の認可を受け、県下3番目の「児童家庭支援センター」として位置づけられ、専門的な機能を有する相談機関として活動を展開してきました。

開設当初は、地域の方々や関係機関へ認知していただくための活動が主でしたが、徐々に地域の方から相談を受けることが増えました。

昨年度から引き続き千曲市教育総務課、保育課、子ども未来課と「千曲っ子すこやか相談」事業の一員となり保育園・幼稚園訪問を行い、地域の子育て支援の一環を担うことができ、相談件数は959件となっています。どの施設においてもコロナ禍における危機感はあるものの、気持ちよく受け入れていただき現在に至っています。

児童相談所からの指導委託が2件あり、継続的に支援しています。

また、子どもの居場所づくりを目的に3月末に「けいあい無料塾」を開催し好評かつ継続が望まれました。令和4年度から名称を「わくわくスペースけいあい」に変え定期的に開催します。

さらに千曲市、坂城町の「要保護児童等対策部会(要保護児童対策地域協議会)」の構成団体として参画し、その協働が認められ大きな成果を果たしました。

今後、地域の子ども達が地域で安心した生活が維持できるために、子育て支援の一環を担っていけるような働きかけを行い、かつ相談機能の充実、法人各施設・支援関係との連携を図り、24時間365日開設している機能を活用して、一層地域に根差した相談室の確立を目指します。

令和3年度 一時保護専用施設「けいあいモア」事業報告

一時保護所の入所率が恒常的に高い地域における適切なケアの確保と保護児童の権利擁護を目的としました本事業につきましては、令和3年12月1日に竣工し開所に至りました。

長野県社会的養育推進計画が掲げる一時保護改革等の方針に則り、保護児童の権利擁護を基軸とした柔軟な受入が可能な社会資源となり得るよう準備を進めて参りました。

令和3年12月1日～令和4年3月31日の間の保護受け入れ児童は9名（延べ日数207日）となっております。

新規事業であることから、次年度につきましても法人他事業および関係機関等との協働を図りつつ体制基盤の強化に努めます。

令和3年度 相談支援事業所 けいあいエール事業報告

近隣地域における相談支援員の恒常的なマンパワー不足の解消を目指す千曲市等からの強い要請を受ける形で、令和4年2月1日より本事業を開始しました。

開始後早い段階で、関係する相談支援事業所から依頼があり「けいあいフレンズ」利用に係るケース(20件)を引き継ぐこととなりました。その後も、千曲・坂城障がい者(児)基幹支援センターをはじめとする関係機関からの依頼により、新たなケース(7件)を受け持つこととなり現在に至っています。

「相談支援事業」は社会的要請の強い事業であることから、関係機関等と緊密に連携しながら、障害のある児童とそのご家族に寄り添った温かなサービスを提供できるよう努めます。取り分け「けいあいフレンズ」との事業間連携は、利用児童の利益に資するための高い効果が期待できることから、相補的な協働関係を保ちます。

今後につきましては、専門性向上の観点から各種研修等に積極的に参加(令和4年2月に強度行動障害支援者養成研修～基礎研修～受講済み)し研鑽を積みつつ、関係機関連携を基本とする「地域に根差した相談支援事業所」を確立します。